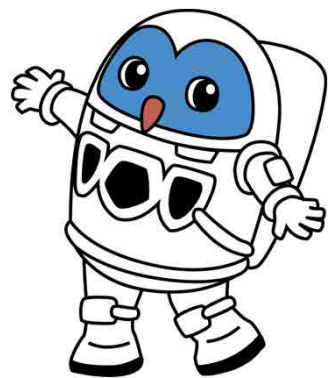


# ソーラーシェアリングの課題について

茨城県つくば市農業委員会



Exploring Tomorrow.



## つくば市の概要と農業の特徴

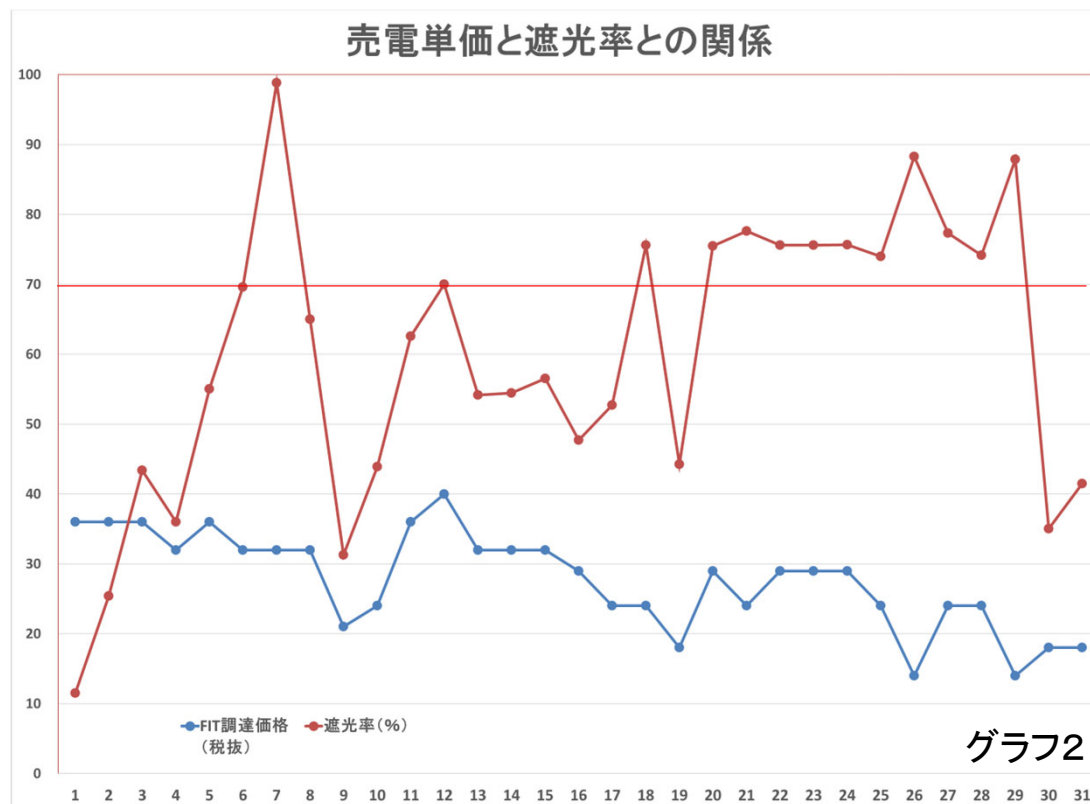
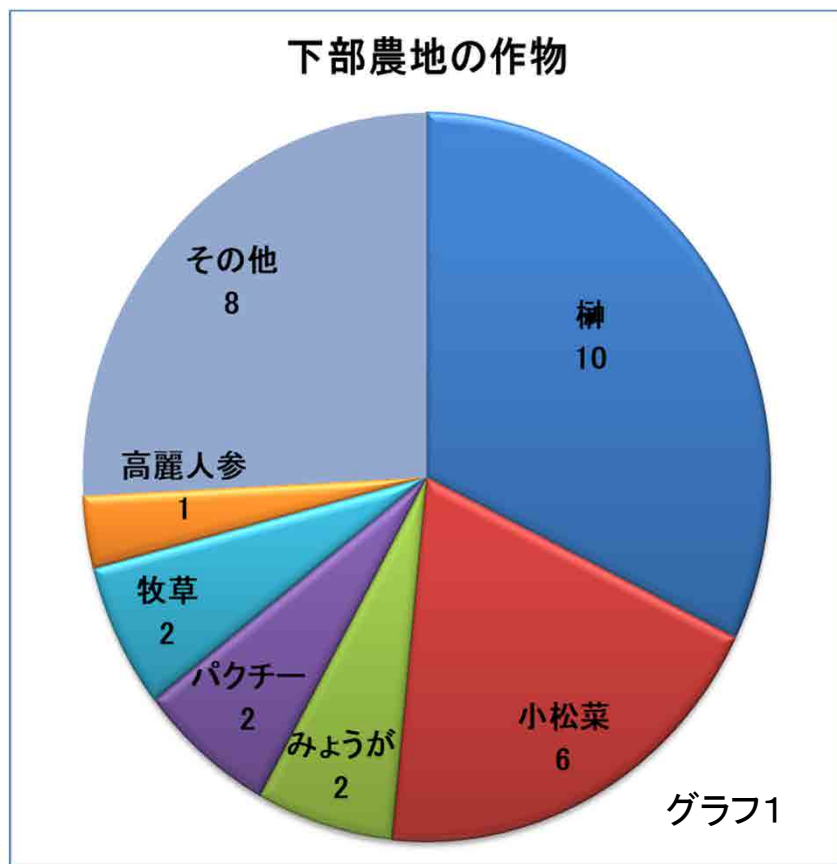
- つくば市は、茨城県の南西部に位置し、首都東京から北に約 50km、成田国際空港 から北西に約 40kmの距離に位置しています。



- ・人口 252,217人 世帯数 114,692世帯（2023年2月1日現在 住民基本台帳より）
- ・面積 28,372ha【うち田4,790ha 畑6,060ha（計10,850ha）で、全体の約38パーセントを占める。】
- ・米、野菜が主要農産物で、北条米やつくばグリーン(芝)、つくばネギ、ブルーベリー等が特産品となっている。



- つくば市のソーラーシェアリング件数は31件である。
- 作物ごとの内訳は、榊が10件、小松菜6件、みょうが、パクチー、牧草がそれぞれ2件ずつとなっている。(グラフ1)
- 売電単価と遮光率の関係について、一般的な相関関係が見受けられた。(グラフ2)



3 ※70%以上の遮光率のものは、31件中13件である。

# 実務から見たソーラーシェアリング制度の課題

## ① 営農の適切な継続の判断が困難な作物


- ・市内で栽培実績のない、遮光率の高いパネルの下でも生育する作物が作られるようになった

人参種(高麗人参、西洋人参)



サカキ



- 
- ・周辺地域で栽培されていない(判断する識見がない)
  - ・栽培収穫事例が少ない  
(年間の収穫量? 品質は?)
  - ・収穫できるまでに4年~5年?  
(単年では収穫が不可能なことから生育状況により判断)



- ・許可時の確認事項である  
「地域における栽培作物**平均単収の8割確保**」の  
確認が困難
- ・「知見を有する者からの意見書」等から生育状況を  
適正に判断するのが困難
- ・再許可時に収量・品質の確認ができない

## ② 発電が主たる目的と推考されるソーラーシェアリングが多い状況

- 地域において営農実績のない農業者(法人含む)が、事業実施に合わせて営農を開始する事例
- 発電収入を最大限確保するための事業計画により栽培作物が選定され、健全な農業となっていないと思われる事例



6



- 現行の農地法では、「周辺農地の営農条件に支障を生ずるおそれがある場合」に許可できないとされており、パネル下部での作物の収量・品質を確保していれば、営農の採算性を問うのは困難な状況
- 営農計画どおりに実施したが、生育不良等により作物変更を繰り返す事例



遮光率の高いソーラーパネルの設置状況



野立てソーラーパネルの設置状況





# ソーラーシェアリング制度の改善要望について

ソーラーシェアリングにおける発電と営農を両立するための許可基準等の見直し

## 要望事項

- (1) ソーラーシェアリングにおける作物別遮光率基準の設定
- (2) 大規模ソーラーシェアリングの許可申請時における事前の実証栽培の義務化
- (3) 営農状況(収穫量等)の確認手法の確立
- (4) 営農実績に基づいた一時転用許可期間の設定
- (5) 営農に関する収支計画書及び実績報告書提出の義務化
- (6) ソーラーシェアリングを農地法での制度化



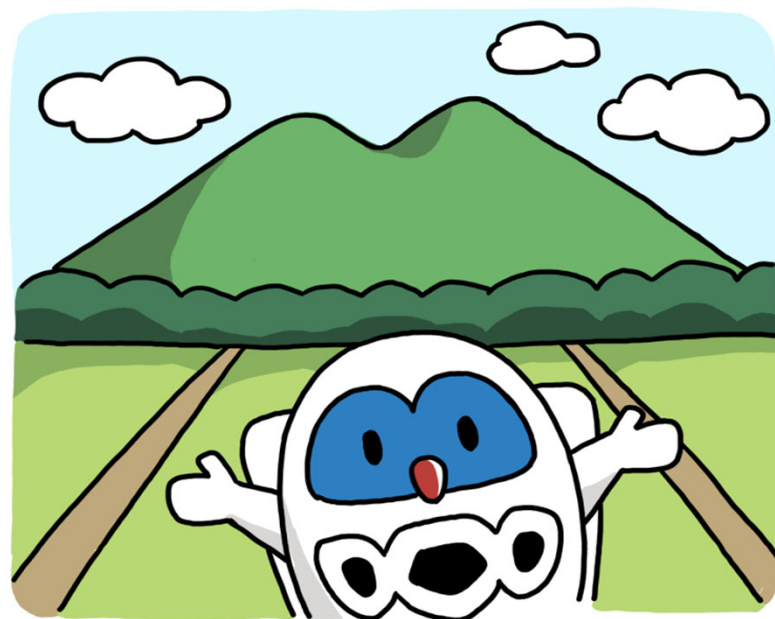
## 結びに

本日は、このような貴重な機会を与えていただき、ありがとうございました。

当市といたしましても、ソーラーシェアリングにおける営農が適切に継続されるよう、引き続き農業委員と共に状況の確認と必要に応じた指導等を実施していくことが重要であると考えております。

今般、お伝えしました当市におけるソーラーシェアリングの課題解決に向け、更なるご指導ご鞭撻をいただければ幸いです。

ご清聴ありがとうございました。



世界の  
あしたが見えるまち。  
TSUKUBA